

## 新公立病院改革プランの概要

団体コード	212199
施設コード	001

団体名	岐阜県郡上市																																																																																																
プランの名称	郡上市民病院新改革プラン 第二次改革プラン																																																																																																
策定期日	平成 29 年 3 月 31 日																																																																																																
対象期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度																																																																																																
病院の現状	病院名	郡上市民病院		現在の経営形態	公営企業法財務適用																																																																																												
	所在地	岐阜県郡上市八幡町島谷1261番地																																																																																															
	病床数	病床種別	一般 100	療養 50	精神 0	結核 0																																																																																											
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期 0	急性期 100	回復期 0	慢性期 50																																																																																											
					計※ 150	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																																											
	診療科目	科目名	内科・外科・小児科・耳鼻咽喉科・脳神経外科・整形外科・泌尿器科・産婦人科 心療内科(精神科)・循環器科・救急科・リハビリテーション科・放射線科 (13科)																																																																																														
(1) 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡上地域におけるプライマリケアから急性期医療の中心的役割を担う。</li> <li>・高度急性期においては県内高度医療提供病院との適切な役割分担と連携により責務を果たす。</li> <li>・24時間対応可能な2次救急医療の体制を維持する。</li> <li>・安心・安全な地域の小児・周産期医療を確保する。</li> <li>・べき地拠点病院としての機能を維持する。</li> <li>・地域医療を安定的にかつ継続的に提供するため、病診・病病連携、医療の福祉(訪問介護・介護施設)との強化を図る。</li> <li>・高齢者等に対する回復期から慢性期医療に対応するとともに、在宅医療支援体制を充実する。</li> <li>・がんなどの終末期患者に対する緩和ケアを提供する。</li> </ul>																																																																																																
平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>病院の理念「地域で信頼され心が癒される病院」を目指し、高齢化率35%を超える郡上地域において急性期から回復期、さらには慢性期の病床機能に対応する。郡の地域医療構造での在宅ニーズが増えることが想定される中、郡上市では在宅に戻ることでできない患者が現実に存在するため、また市内の介護施設も空きを持つ状態でありその患者に対する受け皿として慢性期の病床機能は一定数必要となる。自宅での介護力の乏しい高齢患者に対応するため介護施設等との連携を強化するとともに介護施設等の急性増悪患者の診療、入院、その他救急対応を担う。また、回復に向けたりハビリテーションの質を高めて提供する。</p> <p>地域医療構想では中濃医療圏域において回復期機能が不足することとなっているため、当院では回復期機能を有する病床を設置し、その不足分を補完する。</p>																																																																																																
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡上市を中心とした地域の急性期医療の中核的役割を担っていく。</li> <li>・地域の診療所、介護施設、訪問看護事業者等との連携を強化し、切れ目のない医療介護提供体制の構築に寄与する。</li> <li>・介護施設等の急性増悪患者の診療、入院、その他救急対応など、地域包括ケアシステムにおける在宅医療の後方支援に努める。</li> <li>・市民向けの健康講座を定期的に開催し、住民の健康づくりに寄与する。</li> <li>・ICTを活用して市内公立医療機関において患者情報の積極的な共有を図っていく。</li> </ul>																																																																																																
(3) 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財政局長通知の繰り出し基準を基本とする。</p> <p>・病院建設改良に要する経費(建設改良費、企業債元利償還金等)の2分の1(ただし借入年度で変更あり)</p> <p>・周産期、小児医療に要する経費 ・救急医療の確保に要する経費</p> <p>・共済組合追加費用負担に要する経費 ・基礎年金拠出金の公的負担に要する経費</p> <p>・経営基盤強化対策に要する経費(医師及び看護師等の研究研修費に要する経費の2分の1、院内保育所の運営に要する経費、職員に係る児童手当に要する経費)</p> <p>・リハビリテーション医療に要する経費 ・医師確保対策に要する経費</p> <p>ただし、上記以外に病院の経営安定化のための補助的負担経費(企業債元利子分の2分の1)、医療職員確保のための修学資金、就職準備金貸付制度に係る経費については、市財政担当部局と協議の上繰出を決定する。</p>																																																																																																
(4) 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1) 医療機能・医療品質に係るもの</th> <th>26年度(実績)</th> <th>27年度(実績)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者数(人)</td> <td>3,748</td> <td>5,011</td> <td>4,947</td> <td>4,972</td> <td>4,997</td> <td>5,022</td> <td>5,047</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急車受入件数(人)</td> <td>695</td> <td>707</td> <td>716</td> <td>725</td> <td>734</td> <td>743</td> <td>752</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手術件数(件)</td> <td>780</td> <td>747</td> <td>652</td> <td>659</td> <td>665</td> <td>672</td> <td>678</td> <td></td> </tr> <tr> <td>紹介率(%)</td> <td>9.9</td> <td>10.8</td> <td>11.2</td> <td>11.5</td> <td>12.0</td> <td>12.5</td> <td>13.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>逆紹介率(%)</td> <td>11.2</td> <td>12.9</td> <td>13.3</td> <td>13.5</td> <td>14.0</td> <td>14.5</td> <td>15.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2) その他</td> <th>26年度(実績)</th> <th>27年度(実績)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>初期臨床研修医受入数(人)</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者満足度調査(入院)(%)</td> <td>88.8</td> <td>-</td> <td>93.6</td> <td>93.7</td> <td>93.8</td> <td>93.9</td> <td>94.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者満足度調査(外来)(%)</td> <td>93.0</td> <td>-</td> <td>93.5</td> <td>93.6</td> <td>93.7</td> <td>93.8</td> <td>93.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	救急患者数(人)	3,748	5,011	4,947	4,972	4,997	5,022	5,047		救急車受入件数(人)	695	707	716	725	734	743	752		手術件数(件)	780	747	652	659	665	672	678		紹介率(%)	9.9	10.8	11.2	11.5	12.0	12.5	13.0		逆紹介率(%)	11.2	12.9	13.3	13.5	14.0	14.5	15.0		2) その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	初期臨床研修医受入数(人)	4	8	11	13	14	15	16		患者満足度調査(入院)(%)	88.8	-	93.6	93.7	93.8	93.9	94.0		患者満足度調査(外来)(%)	93.0	-	93.5	93.6	93.7	93.8	93.9	
1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																																									
救急患者数(人)	3,748	5,011	4,947	4,972	4,997	5,022	5,047																																																																																										
救急車受入件数(人)	695	707	716	725	734	743	752																																																																																										
手術件数(件)	780	747	652	659	665	672	678																																																																																										
紹介率(%)	9.9	10.8	11.2	11.5	12.0	12.5	13.0																																																																																										
逆紹介率(%)	11.2	12.9	13.3	13.5	14.0	14.5	15.0																																																																																										
2) その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																																									
初期臨床研修医受入数(人)	4	8	11	13	14	15	16																																																																																										
患者満足度調査(入院)(%)	88.8	-	93.6	93.7	93.8	93.9	94.0																																																																																										
患者満足度調査(外来)(%)	93.0	-	93.5	93.6	93.7	93.8	93.9																																																																																										
(5) 住民の理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の現状や取り組みに関して理解してもらったり住民との交流を図るために、各地域に出向いて行う懇談会「ナイトスクール」を引き続き開催する。また、病院の現状や取り組みを理解してもらうため、各学校や保育園に働きかけを行い懇談会の場でPTAや保護者に對し説明を行う。</li> <li>・郡上市民病院ホームページや病院の広報誌「和(やわらぎ)」に病院に関する各種情報を掲載し、住民への周知を図る。</li> </ul>																																																																																																



（3）再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（過去3年間連続して70%未満） <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	中濃医療圏の郡上地域は郡上市民病院、加茂地域は木沢記念病院、関・美濃地域は中濃厚生病院が急性期医療の中心的役割を担い、郡上地域の急性期医療については状況に応じて中濃厚生病院も担っている。 地域医療構想では平成37年における必要病床数は2,411床と推計しているが、平成27年7月1日現在の病床数は2,807床であり病床全体では約400床少なても医療需要に対応できるとされている。ただし、病床の機能別で見てみると回復期病床が約600床不足している。また、郡上市が運営している郡上市民病院と白島病院について、郡上市北部地域の急性期医療やへき地医療への対応等に配慮しつつ、病院間の関係の整理、位置づけについて研究、検討を行っている。				
（4）経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要  (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>			
		未定	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合			
（5）新改革プラン策定への参画の状況	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行				
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>			
※点検・評価・公表等	（5）新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	未定	当面は現在の経営形態を維持するものとするが、地域の実情を踏まえつつ将来にわたって公立病院として医療を安定的かつ継続的に提供できるための経営形態とは何かという観点から経営形態については、毎年度当院で設置する「郡上市民病院改革プラン実行委員会」において調査研究し、検討を行う。その検討の結果、目指すべき経営形態が決定した時点で、改革プランに具体的な計画を追加し、移行準備を行う。			
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	郡上市における望ましい地域医療のあり方を検討する観点から、郡上市において外部有識者を含む「郡上市地域医療確保検討委員会」を設置しており、その委員会で新公立病院改革プランの点検・評価を行う。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年3月頃に実施状況について点検・評価を行う。				
公表の方法		点検・評価の結果は、市広報誌、ホームページ等を通じて公表する。				
その他特記事項						

(別紙1)

団体名 (病院名)	都上市民病院
--------------	--------

## 1. 収支計画（収益的収支）

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
<b>区分</b>									
収	1. 医業収益 a	2,889	2,778	2,700	2,550	2,589	2,763	2,812	2,880
	(1) 料金収入	2,684	2,591	2,509	2,359	2,398	2,572	2,621	2,689
	(2) その他	205	187	191	191	191	191	191	191
	うち他会計負担金	29	17	16	15	17	15	15	15
入	2. 医業外収益	216	221	220	221	215	215	204	192
	(1) 他会計負担金・補助金	196	188	181	182	176	173	168	163
	(2) 国（県）補助金	11	14	18	18	18	18	16	12
	(3) 長期前受金戻入	0	0	11	14	16	16	12	9
	(4) その他	9	10	10	7	5	8	8	8
	経常収益(A)	3,105	2,999	2,920	2,771	2,804	2,978	3,016	3,072
支	1. 医業費用 b	2,760	2,784	2,752	2,743	2,762	2,837	2,841	2,873
	(1) 職員給与費 c	1,547	1,709	1,736	1,736	1,742	1,787	1,818	1,838
	(2) 材料費	522	451	423	408	414	442	450	461
	(3) 経費	362	389	364	354	350	360	350	350
	(4) 減価償却費	212	227	228	234	245	247	212	213
	(5) その他	57	8	11	11	11	11	11	11
出	2. 医業外費用	168	180	170	170	173	171	171	172
	(1) 支払利息	111	107	102	98	99	89	84	79
	(2) その他	57	73	68	72	80	82	87	93
	経常費用(B)	2,928	2,964	2,922	2,913	2,935	3,008	3,012	3,045
	経常損益(A)-(B)(C)	177	35	▲2	▲142	▲131	▲30	4	27
特別損益	1. 特別利益(D)	-5	8	4	8	8	8	8	8
	2. 特別損失(E)	123	125	13	7	7	7	7	7
	特別損益(D)-(E)(F)	▲118	▲117	▲9	1	1	1	1	1
	純損益(C)+(F)	59	▲82	▲11	▲141	▲130	▲29	5	28
	累積欠損金(G)	415	480	501	642	772	801	796	768
不良債務	流动資産(7)	1,115	1,102	1,074	859	742	740	740	749
良	流动負債(1)	183	560	578	561	567	557	588	602
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	當年度同意等債で未借入(I)								
	又は未発行の額								
	差引不 <sup>良</sup> 債務(a)-(イ)-(エ)-(ア)-(ウ)(オ)	▲932	▲542	▲496	▲299	▲176	▲184	▲151	▲148
	経常収支比率(A) —(B)×100	106.0	101.2	99.9	95.1	95.5	99.0	100.1	100.9
	不良債務比率(a) —(オ)×100	▲32.3	▲19.5	▲18.4	▲11.7	▲6.8	▲6.6	▲5.4	▲5.1
	医業収支比率—a —b×100	104.7	99.8	98.1	93.0	93.7	97.4	99.0	100.2
	職員給与費対医業収益比率—c —a×100	57.0	61.5	64.3	68.1	67.3	64.7	64.7	63.8
	地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	▲932	▲542	▲496	▲299	▲176	▲184	▲151	▲148
	資金不足比率—H —a×100	▲32.3	▲19.5	▲18.4	▲11.7	▲6.8	▲6.6	▲5.4	▲5.1
	病床利用比率	95.5	91.7	88.5	82.4	83.2	86.5	87.6	90.6

団体名 (病院名)	郡上市民病院
--------------	--------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)							
取	1. 企 業 債	241	0	42	89	100	0	100	0
	2. 他 会 計 出 資 金	88	96	99	104	114	120	106	125
	3. 他 会 計 負 担 金		10	10	15	9	16	15	15
	4. 他 会 計 借 入 金								
	5. 他 会 計 補 助 金								
	6. 国(県)補助金	14	8	7	5				
	7. そ の 他		1						
収 入 計 (a)		343	115	158	213	223	135	221	140
うち翌年度へ繰り越される 支 出 の 財 源 充 当 額 (b)									
前年度許可債で当年度借入分 (c)									
純計(a)-(b)+(c) (A)		343	115	158	213	223	135	221	140
支	1. 建 設 改 良 費	277	64	108	192	202	50	150	60
	2. 企 業 債 償 戻 金	242	280	290	308	318	326	293	328
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. そ の 他	3	3	4	6	4	5	5	5
支 出 計 (B)		522	347	402	500	524	381	448	383
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		179	232	244	287	301	246	227	243
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	179	232	244	287	301	246	227	243
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
計 (D)		179	232	244	287	301	246	227	243
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 (F)									
又 は 未 発 行 の 額									
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	( 55) 225	( 66) 205	( 62) 197	( 49) 197	( 46) 193	( 44) 188	( 42) 183	( 39) 178
資 本 的 収 支	( 3) 88	( 9) 106	( 4) 109	( 5) 119	( 4) 123	( 5) 135	( 5) 121	( 5) 140
合 計	( 58) 313	( 58) 311	( 56) 306	( 54) 316	( 50) 316	( 49) 323	( 47) 304	( 44) 318

(注)

1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。